

社会福祉法人初穂会
平成 27 年度

事 業 計 画



【社会福祉事業】
特別養護老人ホーム稻毛こひつじ園
短期入所生活介護
通所介護
居宅介護支援

【公益事業】
ほっとスペース稻毛ペコリーノ

目 次

1. 社会福祉法人初穂会 理念	1
2. 基本方針	1
3. 中長期計画	1
4. 平成27年度重点目標	1
5. 組織図	3

各部署事業計画

6. 施設サービス課 介護部門	4
7. 施設サービス課 医務部門	6
8. 施設サービス課 生活相談員部門	8
9. 施設サービス課 介護支援専門員部門	11
10. 施設サービス課 栄養部門	13
12. 居宅サービス課 短期入所生活介護部門(ショートステイ)	15
13. 居宅サービス課 デイサービス部門	17
14. 居宅サービス課 居宅介護支援センター部門	19
15. 研修計画部門	21
16. 事務課 事務部門	22
17. ボランティア部門	25
18. ほっとスペース稻毛ペコリーノ部門	26
19. 委員会一覧	30
20. 身体拘束廃止委員会	32
21. 安全対策委員会	33
22. 感染症・食中毒におけるまん延防止委員会	34
23. 褥瘡対策委員会	35
24. 衛生委員会	37
25. 防災委員会	38

社会福祉法人初穂会 理念

“生きる力の輝き”を称え、共に歩んでいきます

基本方針

- 1 利用者一人ひとりにあった暮らしの支援
- 2 利用者の思いの尊重
- 3 地域と共に築く施設
- 4 利用者に共感できる職員
- 5 利用者の信頼に応えうる人材育成

平成 22 年 12 月

中長期計画

平成 24 年度【看取り介護体制】を開始し、入居者・家族から感謝の言葉を頂くことができた。更に、平成 27 年度は、平成 26 年に成立した「医療介護総合推進法」に基づく見直しが実施され介護と医療の一体化がより明確となった。その中で、昨年千葉市の福祉計画に手を挙げたが、諸般の事情により断念せざるを得なかった。しかし、平成 27 年度介護報酬改定及び 平成 30 年度に実施されるであろう更なる医療介護の一体化を見据えた新たな事業展開を計画し、小羊会グループの中での千葉地区における社会福祉法人として安定した位置づけと財政基盤をきづいていく。

本年度は、現在の事業のみならず社会福祉事業に対する地域の多用なニーズに応える事業展開を推進する。

その為に、新たに採用する新入職員や現在も介護に携わる職員の更なる資質向上が必要であり、入居者、利用者、更にその家族及び職員、更には地域をも含めた介護における確固とした基盤づくりをおこなう年度と位置付ける。

平成 27 年度重点目標

I 稲毛こひつじ園の発展

1 連携の強化

チームケアとしての情報共有の強化。

各職種間における連携の強化を通してチームケアの充実を図る。

小羊会グループの他事業所との連絡連携の強化を図る。

2 地域貢献

ペコリーノでの初任者研修・実務者研修等を実施する。

萩台自治会との連携の更なる強化を図る。

3 スキルアップ

認知症ケアの向上を図る。

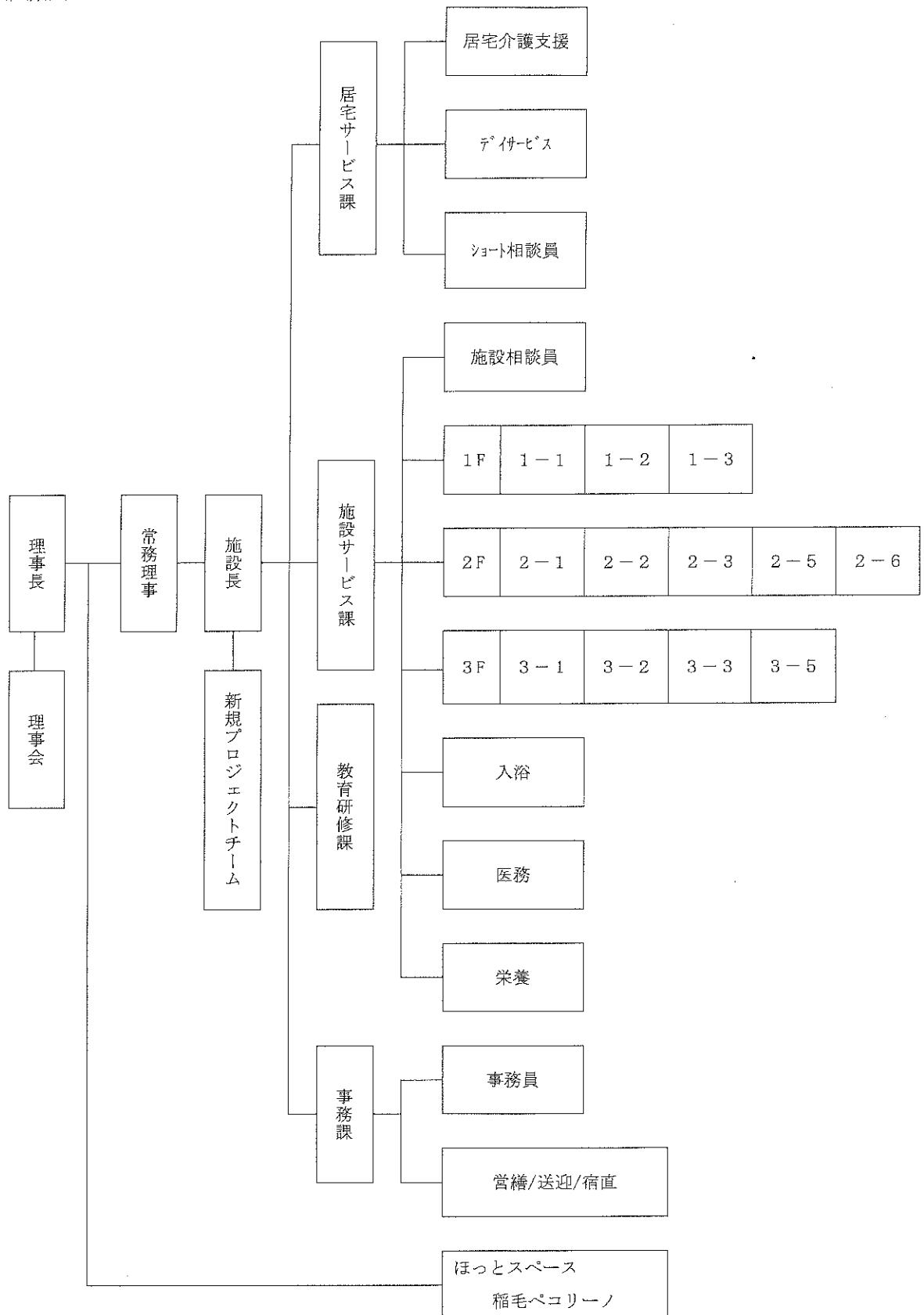
事業所内外の実習を通して職員各人の資格取得、研修受講を促進し、キャリアアップを図る。

4 新規事業の土台作り

隣接駐車場での新事業内容を確定し着手する。

以上

組織図



平成27年度事業計画

施設サービス課 介護部門

【目標】

1. 連携の強化

多職種間での情報共有を強化し、チームケアの充実を図る。

2. 地域貢献

昨年加入した萩台自治会との連携の更なる強化を図る。

3. スキルアップ

認知症ケアの向上を図る。

資格取得することを推進して、キャリアアップを図る。

【具体的方策】

1. 連携の強化

チームケアの充実

(1) 看取り体制の確立

①看取りケアのユニットにおけるケーススタディの開催を継続する。

②多職種連携で看取りに対する状況確認報告会を開催し、入居者が最後まで尊厳のある生活が送れるよう共通理解のもと看取りケアを実践する。

(2) 緊急時対応

緊急時対応研修に組込み、全職種を対象としてケーススタディを実施する。

2. 地域貢献

(1) 萩台自治会等地域住民組織や地域ボランティアとの連携を図り、交流の機会促進を図る。

(2) 職場体験・実習生受け入れを積極的に行い、施設が有する社会的な資源を地域に還元する。

(3) 季節行事の開催に地域住民の参加を呼び掛けると共に地域行事に積極的に参加し信頼関係の構築を図る。

(4) 施設業務に関わる（介護認定・介護保険・認知症・高齢者理解・食事栄養等）内外講師によるセミナー・講演会を居宅サービス課と連携し企画・開催する。

①地域住民に対する貢献のために様々な研修会や、講習会等の啓蒙活動を実施す

る。

- ②地域行事の中心的立場の施設として、多くの情報を提供すると共に地域住民の参加を求める。

3. スキルアップ

(1) 介護力向上講習会

- 介護力向上講習会参加者による定期的内部研修（座学のみならずケーススタディ・実技研修等）を実施すると共に、QC活動を活用した全員参加の体制を造る。

(2) コミュニケーション力等

- ①協力ユニット・同一フロアに偏らないコミュニケーションの場を作り上げる。
- ②介護技術だけではなくコミュニケーションに関する外部研修や外部講師による内部研修の機会を作り、コミュニケーション力、接遇力向上を図る。
- ③フロアの研修を実施し、技術交流はもとよりコミュニケーションの活性化を行う。

(3) 認知症タイプ別ケアのアセスメント・サービス計画を策定し、ケアプランに沿ったケアを実践していく。

- ①多職種連携でMCI認知障害に対するケア検討会を開催し個別ケアを実践する。
- ②認知症に対する知識習得のための検討会を開催する。
- ③外部研修に参加し、認知症に対する知識技能をもった職員の養成を行う。
- ④精神科専門医や看護師等による内部研修を実施する。

(4) ホスピスケアの知識習得

- ①看取りケアの確立と共に、内外の研修を活かし習得に励む。
- ②ホスピスケアにおける研修の受講を実施する。

以上

平成27年度事業計画

施設サービス課 医務部門

【目標】

1. 利用者の穏やかな日々を支える
2. 介護職人材確保のサポート
3. 職員の知識や技術の向上
4. 新規事業への参加

【具体的方策】

1. 利用者様の穏やかな日々を支える

- (1) フロア担当者を中心に介護職とのコミュニケーションを強化し情報共有する。
各自が収集した情報を医務内でさらに共有する。
- (2) 各部署の特性を活かして情報共有の強化に努める。
- (3) ユニットへのラウンドを多くすることで利用者様の異常の早期発見・対応に努める。
①リーダーを中心に日中に1回以上は巡視する。
②食事中に実際の摂取状況を把握する。
- (4) ご家族の面会時には積極的に声掛けを行うことで信頼関係を高めていく。
- (5) 受診対応や退院がスムーズに行えるよう地域の医療機関との連携を強化していく。
①医療機関への的確な情報を申し送る。
②地域の医療機関との交流の場へ参加していく。

2. 介護職人材確保のサポート

ペコリーノにおける諸研修講師として協力し、受講生のスキルアップと介護職人材確保へのサポートを進める。

3. 職員の知識や技術の向上

- (1) 認知症ケア・介護保険などについての研修会へ積極的に参加し各自の知識・技能の向上を図る。
- (2) インターネット配信研修（看護協会）へ登録し、年2回以上の研修を全職員で受講する。
- (3) 咳痰吸引や経管栄養・緊急時対応などの専門的情報を介護職員へ伝達していく。
- (4) 感染委員と協同し、タイムリーな感染情報を各部署へ配信していく。

4. 新規事業への参加

隣接駐車場に新規事業を実施していくにあたり、職種にとらわれることなく参加し、有意義なものとしていく。

【 業務スケジュール 】

月	会議・勉強会	業務
4月	医務会議 緊急対応についての研修会	物品定数・点検表確認
5月	薬品管理の勉強会	業務チェックリスト 1カ月評価
6月	医務会議	食中毒予防の呼びかけ
7月	認知症ケアの勉強会	
8月	医務会議	
9月	吸痰・経管栄養などの研修 (介護職員へ)	医務事業計画に対する 6カ月評価
10月	医務会議	業務チェックリスト 6カ月評価 インフルエンザ予防接種実施
11月	薬品管理の勉強会	インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ 物品定数・点検表確認
12月	医務会議	インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ
1月	認知症ケアの勉強会	インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ 入所者様・職員の健康診断
2月	医務会議	インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ 次年度事業計画作成
3月	次年度の委員会担当者決定	今年度事業報告書作成

平成27年度事業計画

施設サービス課 生活相談員部門

【目標】

1. 入居稼働率の維持、空床時のショート利用率の向上
2. 看取り介護の推進、認知症利用者の受け入れ
3. 地域活動の参加・社会資源の活用
4. 法人内外関係医療機関・福祉施設との協力関係の強化
5. 利用者・家族との信頼関係の構築

【具体的方策】

1. 入居待機者の把握

- 1) 面接・電話連絡にて現状確認（随時）を行う
- 2) 追跡調査の実施（年1回）する
- 3) 入所相談時での情報収集（随時）
- 4) 入居報告会の開催（月1回）千葉市の指針に基づき開催する
- 5) 在宅で特養入居希望者をショートステイ利用につなげ、状態把握と空きベッドの解消を図る
- 6) 入居希望者を紹介して頂くべく、各居宅支援事業所を訪問しケアマネジャーへの営業活動を行う（随時）

2. 看取り介護の推進、認知症利用者の受け入れ

- 1) 入居時での意向確認、緊急対応承諾書を受領する
入居時説明をマニュアル化する。
(文書と口頭による説明事項の整理)

2) 1週間から10日以内で定期的にカンファレンスを実施する。

- 3) 家族との日々連絡、意向確認する。
メール等を活用し、定期的に家族への報告をする。

- 4) 看取り・認知症研修に参加する。
外部研修へ参加する。
実施施設の見学をする。

- 5) 職員への周知徹底
①看取りマニュアルの見直しを行う。
②勉強会（研修）を実施する。
③ロールプレイングによる対応方法の統一、向上を図る。

3. 地域活動の参加・社会資源の活用

- 1) ボランティア募集発信・ボランティアの新規開拓・勉強会・ボランティア保険の加入等を実施し、有償ボランティアを活用し医療機関受診時に対応依頼する。
- 2) 千葉市ボランティアセンターへボランティア募集カードを提出し、定期的な活動やイベントへの協力を求める。
- 3) 行事・企画を提案しボランティアに活用する。(年1回)
- 4) 自治会・子ども会共同の行事を開催する。(年2回)
- 5) 近隣デパートへ買い物ツアーを企画し、入居者の気分転換を図る(毎月)

4. 法人内外・関係医療機関・他福祉施設との協力関係の強化

- 1) 緊急ショートを受け入れる。
- 2) 医療機関の地域連携室との連携を強化する。
受診ケースの多い稻毛病院・みつわ台総合病院・千葉医療センターへ4月以降、順次訪問する。
- 3) 法人内施設との情報交換、特に高洲訪問クリニックとの連携強化する
熱発など変調時や入居時健康診断の受診受けいれを依頼する。(随時)
在宅酸素導入時、担当業者への連絡、導入前研修の実施を依頼する(随時)
- 4) 福祉施設の訪問面接時に、担当者との関係を深め連携体制を強化していく
- 5) 要請に応じてペコリーノ初任者研修・実務者研修での講師を務める。

5. 利用者・家族との信頼関係の構築

- 1) 家族面会時に状況報告またはメールの活用をする。(随時)
現在どのような問題があり、どのように対応しているかを逐一伝えることで、
双方での意思疎通を図り、家族の協力と理解を得る。
- 2) 家族懇親会の開催(年1回)
看取り介護の説明と事例検討を行い、こひつじ園での看取り介護とはどのように
なるのかをご家族に理解してもらう(10月頃)
- 3) 職員への教育、研修会の開催
接遇に関する研修の実施(9月頃)
- 4) イベント・行事の家族への参加声掛け
行事委員会の会議内容を基、にメール・こひつじ通信を活用して情報提供を行う。

【 業務内容 】

月	業務内容	活動
4月	追跡調査実施（100名予定）	3月より5年分集計発送準備
	入居報告会（毎月）	
	千葉市状況報告提出（毎月）	
	入居者平均年齢状況報告（毎月）	
	ボランティア新規登録	
	介護認定更新申請（毎月）	申請手続き代行
	県外・市外状況報告書作成	千葉県・各市区町村へ提出
5月	入退所連絡票作成（毎月）	各市区町村提出
5月	追跡調査回収締め切り	返信者の確認作業
	負担限度額認定証対象者申請準備	
	身体拘束・権利擁護研修	
6月	負担限度額認定証更新申請	申請書を各市区町村へ提出
7月	千葉市へ全入居待機者状況提出	
	後期高齢者医療被保険者証の回収	全入居者の回収確認
8月	認知症ケア研修	
	事業計画上半期評価	実績・稼働率
9月	接遇研修	
10月	家族懇親会	
11月	インフルエンザ予防接種	全入居者予診票作成
	ターミナルケア研修	
12月	社会福祉士相談援助実習受け入れ	実習生の受け入れ
	年末年始の外出・外泊者の確認	
	28年度事業計画書作成準備	
1月	28年度事業計画書作成	
2月	認知症ケア研修	
	追跡調査準備	対象者リストアップ・調査票発送準備
3月	27年度事業報告書作成	

平成27年度事業計画

施設サービス課 介護支援専門員部門

【目標】

利用者一人一人の想いに沿った暮らしを提供し、個人が必要・課題としているものを共に明確にしながら、その解決に向け自身の力を導き出せるよう支援を行う。認知症ケアに一層の重点をおいたケアマネジメントの実施をする。

又、看取り介護を行うにあたり、利用者本人と家族の想いを共有できるよう定期的なカンファレンスを実施し職員間のケアの方向性を統一して利用者の最期をその方らしく、自然で穏やかな形で過ごしていただけるよう支援する。

【具体的方策】

1. 情報収集と共有・管理

1) 支援に必要な利用者の状況など、必要なデータを整備する。

- ①日常的にユニットを訪問し情報交換を行う。
- ②医務との情報交換を常時行ない、健康状態の把握を行う。
- ③介護保険の更新時に合わせて家族出席での担当者会議を開催し、利用者及び家族の想いを実現していく。また、状態の変化等が見られたら、適宜実施する。
- ④利用者及び家族との信頼関係を構築する。

2) 指針に沿った適切な情報管理

- ①利用者・家族の個人情報の管理を適切に行う。
- ②必要な情報開示を適切に行ない、利用者・家族の有意になるよう努める。
- ③家族や本人の意向を確認し、施設が果たせる役割を伝えていく。

3) 必要な社会資源に対する働きかけ及び提供

- ①施設として、利用者・家族に提供できる社会資源の情報収集に努め、的確に提供する。
- ②介護保険及び施設・地域での社会資源を有効活用する。

2. 施設サービス計画書の作成、業務の適正な遂行

1) 更新期間を厳守する。

- 2) 計画書は介護・看護・栄養・相談のそれぞれの計画に合致したもので、各専門職が主体的に取り組めるよう、必要な支援を行う。

3) 事故防止と認知症ケアに一層の重点を置いた計画書を作成する。

- 4) アセスメント、フェースシートの改善・変更を担当者間で行ない、運用を実行する。

5) 施設サービス計画書の交付をおこない、わかりやすい言葉で説明し、理解された上で同意を得る。

- 6) 認定調査を実施する。
- 7) 要介護度更新申請の手続きを行う。
- 8) サービスの実施・達成状況の確認をする。

【 業務スケジュール 】

年・月	業務内容
26年4月	更新手続き・認定調査・保険切れ施設サービス計画書作成（アセスメント）・担当者会議開催・計画書説明・同意確認・面接・短期切れ見直し（毎月） 介護力向上委員会への参加
5月	ターミナルケア研修、介護力向上委員会への参加
6月	ターミナルケア研修、介護力向上委員会への参加
7月	リスクマネジメント研修、介護力向上委員会への参加
8月	認知症ケア研修、介護力向上委員会への参加
9月	身体拘束勉強会
10月	介護力向上委員会への参加
11月	ターミナルケア研修、介護力向上委員会への参加
12月	介護力向上委員会への参加
27年1月	介護力向上委員会への参加
2月	介護力向上委員会への参加
3月	ターミナルケア研修、介護力向上委員会への参加

平成27年度事業計画

施設サービス課 栄養部門

【目標】

食事内容の質の向上を図るとともに、利用者のニーズに応えられるような献立・食事作りを目指す。

- 1 食の選択肢の多様化と味の向上を図る。
- 2 配膳方法の検討をする。

【具体的方策】

1. 食の選択肢の多様化と味の向上

- ①委託会社と施設栄養士で週1回、献立内容について話し合いの機会を設け見直しを行い「質の向上」を図る。
- ②特養（ユニット）で『主菜セレクト食』を実施する。（各ユニット年2回実施）
- ③月1回開催の『おやつバイキング』を実施する。
- ④月1回『給食運営会議』を開催、施設・委託会社との話し合いの場を設け利用者のニーズに対応出来る体制を構築していく。

2. 配膳方法の検討

- ①食器の充実化を図るため使用食器の見直しを行い、視覚効果を高めるよう工夫する。メラミン食器に代わり瀬戸物の食器購入を勧め、入居者の使い易さを確認しつつ使用食器の見直しを給食運営委員会に図る。
- ②副菜のユニット配膳導入を上半期中に実施する
- ③入居者の生活リズムに合った配膳方法の検討をする。
ユニット配膳導入確立後、サービス担当者会議内において各部署と連携をとり 利用者個々に合った食事量、食事時間、体重の管理等しているか検討していく。

3. その他

- ①2015年版日本人の食事摂取基準の改定内容に基づき、提供している栄養基準・食種等の見直しを図り、施設の食事内容を充実させる。
- ②各部署との連携を図り、褥瘡・低栄養の入居者の早期発見・早急な対応を行い、利用者の状態に合わせた食事提供を行っていく。
- ③状況確認会議・褥瘡委員会・ユニット会議またはユニットリーダー会議に参加し、各部署との情報の共有を行い、職員の高齢者に対する食の知識を増やすことによる高齢者介護の質を高め、改善・予防の取り組みを行う。
また、スクリーニング・アセスメントを実施し、利用者の栄養状態の把握に努め、安定した生活が行えるよう支援していく。
- ④近隣住民の高齢者の食に関する要望を踏まえ、講習会又は配食サービスを検討する。
- ⑤保健所等が開催する研修や講習会へ参加する。

4. 年間行事食

	行事	行事食	備考
4月		花見弁当	
5月		松花堂弁当（子供の日） おやつ時 例：柏餅	主菜セレクト (特養 1 階)
6月		入梅メニュー	主菜セレクト (特養 2 階)
7月	納涼会	七夕そうめん（七夕） うなぎ（土用の丑の日）	
8月		おはぎ（盆の入り）	主菜セレクト (特養 3 階)
9月	敬老会	祝い膳（敬老の日） おやつ時 紅白饅頭 お月見饅頭（十五夜） おはぎ（秋分の日）	
10月		松花堂弁当（体育の日） さんま塩焼き（1尾付）	主菜セレクト (特養 1 階)
11月	文化祭	稻毛こひつじ園創立記念日食 文化祭	
12月	もちつき大会	南瓜のいとこ煮（冬至） クリスマス食 年越しそば（大晦日） お汁粉（もちつき大会）	
1月	新年会	おせち（元旦） 七草粥 栗入りお汁粉（鏡開き）	鍋料理 (デ'サービス) 主菜セレクト
2月	節分	恵方巻き（節分の日） チョコ菓子（バレンタイン）	(特養 2 階)
3月	雛祭り	雛祭り食 おやつ時 桜餅・甘酒 春分の日（ぼたもち）	主菜セレクト (特養 3 階)

◆ 『おやつバイキング』特養・ショートステイ・デイサービス 月1回開催

◆ 『郷土料理』、『イベント食』 月1回開催

平成27年度事業計画

居宅サービス課

短期入所生活介護（ショートステイ）部門

【目標】

1. 利用者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して生活することが出来るよう、利用者の人格を尊重し、利用者やその家族が必要とする介護サービス及び、自立支援に繋げることが出来るサービスを適切かつ適時に提供する。
 - (1) 利用者の満足度の向上させる
 - (2) 定期利用の推進及び、新規利用者を確保する
2. 同グループや法人、施設内各部門、地域関係機関との連携を密にし利用者やその周辺に関わる方々が安心して生活が出来る環境整備に努める。
 - (1) 地域機関、自治会等との情報の共有及び連携の強化をする
 - (2) 同グループ・施設内での連携の強化をする

【具体的方策】

1.
 - (1) 利用者の満足度の向上
 - ①利用者個々の趣味や特技を活かすレクリエーション活動の選択肢を拡大。
 - ②五感で味わい・楽しめる食事、季節感を感じられる外出行事を月に一度提供する。
 - ③利用者や家族が必要とする介護サービス、及び自立支援への要望等を情報収集し、サービスを適切かつ適時に提供する。
 - ④認知症と口腔ケアの関連性を理解し、ケアに活かす。
 - (2) 定期利用の推進及び、新規利用者の確保
 - ①施設入所者の長期入院に伴う空床利用を最大限に活用し、月平均100%以上の稼働率を確保する。
 - ②緊急ショートの柔軟な受入体制に努め、必要に応じて同日の入退所を実施しケアマネージャーの信頼を得ることで、継続した新規利用依頼に繋げる。
2.
 - (1) 地域機関、自治会等との情報の共有及び連携の強化
 - ①ケアマネジヤーや介護サービス事業所・医療機関をはじめ地域関係者とも密に連携を図り、情報の共有化を推進し、利用者が安心して在宅生活を継続出来る環境を整備する。
 - ②誰もが身近な存在として親しみを持ち訪れやすい施設の雰囲気作り、また地域住民（自治会）との関わりを持てる様々な行事を企画し、地域密着型の事業所を目指す。

③積極的な担当者会議への出席、定期的なケアマネージャー及びサービス事業所への訪問をすることでコミュニケーションを図り、地域の情報収集に努める。

(2) グループ法人・施設内での連携の強化

- ①あらゆる疾患の利用者受入に柔軟に対応できるよう、グループ法人内での情報共有に努める。
- ②グループ法人の様々な取組を熟知し興味を持つことで、情報を発信し可能な限り関わりを持っていく。
- ③ペコリーノ（初任者研修・実務者研修・その他）との連携に努め、介護サービス事業所へもアピールしていく。

【 行事スケジュール 】

年月	行事	施設行事
平成 27 年 4 月	外出（お花見・外食）	
5 月	外出（ドライブ）	端午の節句
6 月	バーベキュー・おやつ作り	
7 月	花火大会・外出（外食・買い物）	夏祭り
8 月	行事食（流しそうめん・かき氷）	
9 月	お月見・おやつ作り	敬老会
10 月	ハロウィン・外出（芸術鑑賞）	
11 月	外出（紅葉狩り・買い物）	文化祭
12 月	忘年会	クリスマス会
平成 28 年 1 月	外出（初詣）	
2 月	行事食・おやつ作り	節分・雛祭り
3 月	外出（いちご狩り）	

平成27年度事業計画

居宅サービス課 デイサービス部門

【目標】

1. 近隣地域と、共に築くサービス
2. 職員の資質向上（利用者の信頼に応えうる人材育成）
3. ご利用者の思いを尊重したハンドメイドサービス

【具体的方策】

1. 地域に根ざしたデイサービスを目指す
 - (1) 積極的に社会福祉協議会や個人ボランティアを誘致できるように、定期的に稻毛区ボランティアセンターを訪問し情報収集する。
 - (2) ボランティアや地域住民への交流が、円滑に図れるようとする。
 - (3) 実習生を積極的に受け入れる。
2. 利用者・家族・居宅介護支援事業所等との絆を深める
 - (1) 利用者・家族の意向を把握するため、満足度調査を12月に実施し、改善策を検討し、利用者・家族にフィードバックする。同時に施設他部門と情報を共有し、次年度に向けた園全体の満足度アップ方策を検討実施する。
 - (2) 初回利用から利用終了時までのアフターケアを強化（お札状・写真付状況報告等）しそれぞれ3日以内に実施する。
 - (3) 居宅介護支援事業所を訪問し、広報誌の配布と情報交換をする。
3. プロ意識を持った言葉遣い・気遣いを心がける。
 - (1) 利用者が主体となるような姿勢で職員は関わる。
 - (2) 定期的に接遇強化週間を設け、意識付けを図る。
 - (3) 利用者の笑顔を増やすために、明るく元気な挨拶をし、利用者個々の心身の状態に配慮したコミュニケーションを図る。
4. 専門職としての資質向上を目指し、より良いサービスを提供する。
 - (1) 職員個々に仕事へのモチベーションを高められるような目標を設定し、定期的に面談をする事で執行状況の確認や職員育成（資格取得支援）の取り組みを強化する。
 - (2) 認知症介護実践者研修等の修了者を育成し、認知症高齢者や中重度の要介護者を積極的に受け入れる。
 - (3) 居宅サービスに求められる生活機能の維持・向上（心身機能・社会参加の促進）できるような内容の企画力を持つるために、社会福祉研修センターの研修参加をする。
 - (4) 専門職としての観察・洞察力を磨き、ご利用者の普段の様子をよく理解し、些細な変化に気付くことを心掛けていく。

(5) 高齢者だからという既成概念にとらわれず、幅広い視野で物事を考えながらサービス提供をする。

5. 利用者個々の状態に合わせたケアを実施するために

- (1) 家族の身体的及び精神的負担を軽減させ、住み慣れた在宅での生活を長く継続できるよう、本人の生活機能を維持・向上に資する効果的な支援をする。
- (2) 3ヶ月毎のアセスメント・ケース検討を行い、通所介護計画書の見直し修正を行い、対応の統一を強化する。

【 行事・研修計画 】

行 事 内 容	研 修 内 容
4 月 お花見・外出	接遇を身に付ける
5 月 端午の節句(菖蒲湯)・外出	車椅子操作の基本
6 月 紫陽花祭り・外出	歩行介助を行う際のポイント
7 月 七夕	バイタルチェックのやり方
8 月 納涼祭	ご利用者の受入れ準備について
9 月 敬老会	送迎時のポイント
10 月 運動会・外出	記録・報告・連絡・相談
11 月 文化祭・紅葉狩り	風邪等の予防
12 月 クリスマス・餅つき会・ゆず湯	緊急時の基礎知識（異物の除去）
1 月 初詣・新年会	認知症について
2 月 豆まき・バレンタインデー	虐待・身体拘束
3 月 ひな祭り	来年度に向けて

※詳細の行事は、企画担当者が立案・実行

※毎月、デイサービス定例会議時に開催

※適宜、認知症を主とした社外研修に参加

平成27年度事業計画

居宅サービス課 居宅介護支援センター部門

【目標】

介護支援専門員の基本倫理（人権の尊重・主体性の尊重・公平性・中立性・社会的責任・個人情報の保護）に則り、法令遵守のもと自立支援及び利用者本位の生活が送れるよう支援していく。

【具体的方策】

1. 居宅介護支援事業

(1) 新規受け入れ

①あんしんケアセンター及び直接利用者家族からの依頼を中心に対応していく。

②定期的にあんしんケアセンターへの訪問を実施する。（ケアマネ交代で実施）

・居宅介護支援（ケアマネ2.5人体制）

目標実績件数 85件／月 年度末延べ件数 1020件 稼働率 97.1%

・目標実績（ケアマネ2.5人体制）

管理者・専任 要介護 34件＋要支援

兼務 要介護 17件＋要支援

・介護予防支援改正に伴い、状況に応じ対応していく。

(2) 法令を遵守し、安定した運営をする。

・ワイスマンソフト機能を利用し業務点検する

・介護サービス情報公表の実施を継続する

2 要介護認定調査委託事業

(1) ケアマネジャー全員が千葉市の認定調査員研修に参加する。

・在籍ケアマネジャー全員が認定調査の対応が可能になるよう必要な研修に参加する

・すでに調査員の資格を持っているケアマネジャーは現任研修に参加し、技術の研鑽をする。

(2) 千葉市各区、その他自治体からの委託依頼を積極的に受ける。

・新規で委託依頼があった自治体と契約を締結する。

・認定調査実施目標件数 5件／月 年度末延べ件数 60件

3 職員の資質向上のための研修

・経験年数に応じた法定研修への参加。

・県や包括、千葉市主催の在宅介護支援に関する研修及び講習会への参加。

・外部研修にて介護技術に関する研修への参加。

・認知症に関する研修への参加。

・施設内研修への参加。

4 関係機関との連携

- ・市内各区のケアマネジャー連絡会へ参加する（年4回）
- ・地域包括（あんしんケアセンター）、病院、診療所との連携を強化する。
- ・サービス事業所との連携を強化する。
- ・他施設見学や研修など、横のつながりを持ち連携を図る

5 地域とのつながり

- ・介護についての相談会・介護教室・お茶会等の開催をする。
- ・民生委員との連携を強化する。

6 他部署との連携

- ・特養及びデイ介護職員に対する介護技術や制度についての研修を協力する。
- ・特養・ショートステイ・デイサービス事業所への協力、助言を行う。

【 研修等計画 】

	研修内容	会議
4月	稲毛区ケアマネ連絡会 認定調査員新任研修	稲毛区ケアマネ会議
5月	在宅でのターミナルケア	中央区ケアマネ会議
6月	熱中症対策、専門研修Ⅱ	稲毛区ケアマネ会議
7月	稲毛区ケアマネ連絡会 困難事例検討会、専門研修Ⅱ	稲毛区ケアマネ会議
8月	重度認知症ケア、専門研修Ⅱ	
9月	稲毛区ケアマネ連絡会、災害対策	稲毛区ケアマネ会議
10月	困難事例検討会、認定調査員現任研修	稲毛区ケアマネ会議
11月	稲毛区ケアマネ連絡会 メンタルヘルスケア	稲毛区ケアマネ会議
12月	感染症対策	
1月	成年後見制度	若葉区ケアマネ会議
2月	各種セラピーの効果	
3月	困難事例検討会、苦情処理	稲毛区ケアマネ会議

平成27年度事業計画

研修計画部門

【目標】

社会福祉法人初穂会の理念を具体化し、実践していくためには、個々の職員がその使命感を強く意識し、責任感と誇りをもって仕事に取り組むとともに、個々の職員の能力開発を通じて、組織全体の力を向上させていくことが重要となるため、OJTやOFF-JTを柱として人材育成を進めていく。

本年度も、時代のニーズに対応できる社会福祉法人の職員として、資質の向上を図ることを目指す。

【具体的方策】

1. 人材育成（求められる職員像に向けて）

計画的かつ効果的な人材育成を進めるため、職員の階層ごとの果たすべき役割・能力人材育成の到達目標を組織全体で共有する。

- ・経営理念を実践し具体化する。
- ・自ら考え行動し、チャレンジし続ける。
- ・責任感を持ち、協調のもと目標を達成できる。

2. 研修と人事が連携した人材育成マネージメントサイクルの構築

職責基準に基づき、日常のOJTを充実させるとともに、適切な研修を受講させるなどの「能力開発」をおこない、職務実践を通して発揮された意欲や実績を評価していく、いわば「評価⇒能力開発⇒実践⇒評価⇒・・・」という人材育成マネージメントサイクルを構築する。

3. 自己啓発の支援

自己研鑽は、職員自らの能力を高めるための「自主的な活動」であり、本人の意思で学ぶ事であるため、資格取得や、職員の職務に対する研究や改善意欲に結び付く高い効果が期待できる。

施設ではそのような職員のために「奨学金制度」を設けており、積極的に支援していく。職員のキャリアアップをバックアップする奨学金の制度の存在を周知させその利用を推進していく。

4. 喀痰吸引研修の受講

夜間時、利用者に対して喀痰吸引等を行う必要があるため、夜勤従事者で喀痰吸引研修未取得者を優先的に研修に参加させる。

以上

平成27年度事業計画

事務課 事務部門

【目標】

1. 2025年問題に向けての対応
 - (1) 地域包括ケアシステムの構築
 - (2) 人材確保
2. 地域社会との協働と貢献
 - (1) 施設情報の公開
 - (2) ボランティアの受け入れ
 - (3) 家族交流会
 - (4) 介護保険外サービス提供
3. スキルアップ
 - (1) 資格取得支援
 - (2) 外部研修、教育など自己啓発の支援
 - (3) 国家試験対策

【具体的方策】

1. 2025年問題に向けての対応
 - (1) 地域包括ケアシステムの構築
 - ①「できる限り、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指すこと」を掲げ、施設をあげて支援する体制の樹立。
 - ②来るべき2025年問題に向けて検討する組織を設け、早期対策をおこなう。
 - (2) 人材確保
 - ①入職希望者の施設見学会を積極的に行う。
 - ②ほっとスペース稻毛ペコリーノの受講修了者の受け入れを積極的におこなう。
 - ③各種学校訪問や、イベント情報などの送付、ホームページを活用して施設への関心を深めてもらい採用へと位置付ける。
 - ④外国人就労者（EPA候補生）受け入れ体制を整備する。
(本年度受入人員 ベトナム EPA 3名)
 - ⑤障害者の雇用推進を行う。（現在障害者 3名雇用）

2. 地域社会との協働と貢献

(1) 施設情報の公開

ホームページや広報誌を通じて、施設情報を積極的に公開していく。

①地域自治体との協賛によるイベント開催。

②地域自治体との防犯、防災活動を合同でおこなう。

(2) ボランティアの受け入れ

活動内容の確認・内容の整備などをおこない公示することにより、より多くのボランティアの受け入れをおこなう。

(3) 家族交流会

家族会を開催し、施設運営等についての説明を行なうと共に、意見交換・交流により、施設運営について理解と協力を得る。

また常に、入居者本人・家族の意向を把握し、施設運営に活かすように努める。

(4) 介護保険外サービス提供

高齢者を含む全ての地域住民の方々へ、介護保険外サービスの提供をすることとし、対象者となる方々のニーズに出来るだけ添えるよう、地元自治体と連携をし、整備・対応していく。

① 買い物支援を実施する。

② 施設設備の貸出しを積極的に行う。

③ 外出・外泊行事などを実施する。

④ 学童保育・託児事業を企画し着手する。

3. スキルアップ

(1) 資格取得支援

職員へ福利厚生の一環として、資格取得をおこなうための奨学金制度を導入している。それを活用することによって、個々の職員がその使命感を強く意識し、責任感と誇りをもって仕事に取り組むとともに、個々の職員の能力開発を通じて組織全体の力を向上させていく。

(2) 外部研修、教育など自己啓発の支援

「OJT」や「OFF-JT」を柱として人材育成を進めていく。

(3) 国家試験対策

ほっとスペース 稲毛ペコリーノを通じて、職員のスキルアップ向上の研修会や国家資格対策勉強会などを開催する。

【 業務スケジュール 】

月	総務・人事	経理・他
4月	昇給 非常勤職員契約更新	家族会開催 月次決算
5月		理事会開催
6月	特定従事者健康診断	
7月	夏季賞与 処遇改善加算金支給 社会保険標準報酬月額基礎届	労働保険料第一期納付
8月		
9月	非常勤職員面談	
10月	非常勤職員契約更新	労働保険料第二期納付
11月	賞与人事考課	前期決算報告
12月	冬季賞与	
1月	支払調書、法定調書提出 定期健康診断	労働保険料第三期納付
2月		事業計画作成
3月	処遇改善加算金支給 非常勤職員面昇給人事考課談 昇給人事考課	理事会開催

以上

社会福祉法人 初穂会
平成27年度所属別雇用区分別人員構成表

	平成27年4月1日			平成28年3月31日			増減				
	正社員	パート	合計	人 員 割 合 %	正社員	パート	合 計	人 員 割 合 %	正社員	パート	合 計
法人合計	75	32	107	100.00	79	42	121	100.00	4	10	14
社会福祉事業	72	32	104		76	42	118		4	10	14
施設長	1		1	0.93	1		1	0.83	0	0	0
事務長	1		1	0.93	1		1	0.83	0	0	0
施設・居宅サービス課長	1		1	0.93	1		1	0.83	0	0	0
施設サービス課									0	0	0
1-1	6	1	7	6.54	6	1	7	5.79	0	0	0
1-2	7	0	7	6.54	7	0	7	5.79	0	0	0
1-3	2	1	3	2.80	3	1	4	3.31	1	0	1
2-1	4	1	5	4.67	4	1	5	4.13	0	0	0
2-2	3	1	4	3.74	3	1	4	3.31	0	0	0
2-3	4	2	6	5.61	4	2	6	4.96	0	0	0
2-5	3	1	4	3.74	3	1	4	3.31	0	0	0
2-6	3	1	4	3.74	3	1	4	3.31	0	0	0
3-1	3	1	4	3.74	3	1	4	3.31	0	0	0
3-2	5	0	5	4.67	5	1	6	4.96	0	1	1
3-3	2	0	2	1.87	3	2	5	4.13	1	2	3
3-5	3	1	4	3.74	3	1	4	3.31	0	0	0
入浴専門員		2	2	1.87	0	4	4	3.31	0	2	2
食事介助		0	0	0.00	0	3	3	2.48	0	3	3
介護補助		7	7	6.54	0	9	9	7.44	0	2	2
医務室	4	1	5	4.67	5	1	6	4.96	1	0	1
施設ケアマネージャー	1		1	0.93	1	0	1	0.83	0	0	0
施設生活相談員	1		1	0.93	2	0	2	1.65	1	0	1
管理栄養士	1		1	0.93	1	0	1	0.83	0	0	0
居宅サービス課											
居宅介護支援センタ	2		2	1.87	2	0	2	1.65	0	0	0
デイサービスセンター	10	2	12	11.21	10	2	12	9.92	0	0	0
相談員	2		2		2		2		0	0	0
看護師	1		1		1		1		0	0	0
PT	1		1		1		1		0	0	0
ショートステイ主任相談員	1		1	0.93	1	0	1	0.83	0	0	0
事務課											
事務員	2	1	3	2.80	2	1	3	2.48	0	0	0
営繕／送迎／宿直	2	9	11	10.28	2	9	11	9.09	0	0	0
公益事業											
稻毛ペコリーノ											
事務員	3		3	2.80	3		3	2.48	0	0	0
人員割合 %	70.09	29.91		100.00	65.29	34.71		100.00			
配置割合			1,903				1,663				

平成27年度事業計画

施設サービス課 ボランティア部門

【目標】

- 音楽や俳句・絵手紙など毎月定期的に文化的活動を行っていただける個人・団体のボランティア受け入れを行いの入居者生活に刺激と楽しみを持っていただけるよう努める。
- ボランティアを受け入れ、デイサービス・各ユニットの入居者と触れ合う時間を提供することで、地域住民との交流を促進する。

【具体的方策】

- ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア希望者が、こひつじ園でどのような活動をするのかを明確にする。
- 各種文化的ボランティアの受け入れ。
少人数による有志の会。(俳句・絵手紙)
大人数を対象とした手品・ウクレレ・カラオケ等の実演鑑賞会。
- 話し相手や居室の清掃・リネン交換をおこなう個人・団体の受け入れ。
千葉市ボランティアセンターへ募集要項を送付し、希望者を募る。
- 有償ボランティア団体「たすけあいグループでく」へ、医療機関受診時の対応の依頼を継続する。
- 人材を紹介してもらえるよう、区のボランティアセンターを4月に訪問。以降3ヶ月ごとに定期的に訪問する。

【日程】

日本舞踊(萩の会)	第1水曜日	日本舞踊の披露
ゆる体操	第1金曜日	簡単な体操
俳句の会	第2火曜日	俳句の作成・補助
傾聴フレンズ	第2火曜日、第3月曜日	話し相手
音楽ボランティア(コスモス)	第2、第4金曜日	ピアノ伴奏・歌 ・ストレッチ体操
ハーモニカ	第3水曜日	ハーモニカ演奏
リハビリ体操(藤田治療院)	最終木曜日	体操・ギター
カラオケ	第4水曜日	カラオケセット使用し カラオケ教室
絵手紙	第4金曜日	絵手紙の作成・補助
ウクレレ	4月21日予定	ウクレレ演奏観賞

以上

平成27年度事業計画

ほっとスペース 稲毛ペコリーノ（公益事業）

【目標】

ほっとスペース稻毛ペコリーノは社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

1 地域貢献

初任者研修・実務者研修を中心に「各介護講座」を開講。

資格取得と求職者への就労支援を行うとともに、一年を通じて地域住民（萩台、小仲台自治会含む）を対象とした福祉関連の講習会や放課後児童（生徒）への学習支援などの地域貢献事業を行い当スペースの認知度向上を図る。

2 連携強化

稻毛こひつじ園、グループ内の職員に初任者研修・実務者研修を周知し、介護福祉士取得への意欲を高める。また、施設の採用活動・施設見学と連携することで受講生の就労意欲を高め、園への人材供給を行うと共に、受講修了生のスキルアップ講習会や福祉用具専門相談員・認知症サポーター養成講座など介護に関連する講習を実施、スキルアップのきっかけを構築する。
(ほか、育美会 EPA 生徒受入れなど)

【具体的方策】

1 地域貢献

各施策により、自治会、千葉市内を中心に老人福祉協議会、有料ほかの福祉施設、地域包括、保健福祉センターなど自治体関連施設、学校への周知活動を実施。

※実務者研修の法改正などによる開講スケジュール変更もあり得ます。

①講座の安定的な開講（受講予定者人数）

- ・初任者研修 9 クラス 90 名
- ・実務者研修 2 クラス 20 名
- ・福祉用具専門相談員 4 クラス 30 名
- ・介護福祉士試験対策 筆記 1 クラス：10 名 実技 1 クラス：5 名

②福祉活動を中心とした教室の活用

- ・放課後児童（生徒）への学習支援

※4月より（金曜日：小、中学生 土曜日：高校生）

- ・福祉活動（高齢者体験会、福祉用具見学会、認知症サポーター養成講座など）

※8月、10月、1月、2月（予定）

※県が行う福祉介護人材確保対策事業者への企画提案（人材参入促進事業）

③就労者支援の活動

- ・合同就労説明会（福祉施設見学ツアーア）※3回
※10月、1月、2月（予定）
※県が行う福祉介護人材確保対策事業への企画提案（人材マッチング機能強化事業）

2 連携強化

各講座・採用活動を周知。また、稻毛こひつじ園・グループ内施設へ教室スペースを開放することでスキルアップ講習会の活用などに利用いただく。また、職員が講師することで自身のスキルアップとし、更に受講生の園への就労を促す。

- ①初任者研修 9 クラス・実務者研修 2 クラスの周知
 - ②初任者研修を中心に各講座と連動した施設見学会の実施
 - ・初任者研修 9 クラス ほか
 - ③介護に関連する講座の開講。
 - ・認知症サポーター養成講座
 - ・受講修了生のスキルアップ講習会
 - ・福祉用具専門相談員
- ※広報案内
- ・職員には、館内へのチラシ掲示、各セクション管理者へのお知らせ、メール通知など。
 - ・教室への掲示及びお知らせ。尚、過去の修了生には、ペコリーノ情報をメールにて配信。
- ホームページ掲載や小仲台自治会にも協力いただき広く周知する。

【 開講スケジュール 】

- ・初任者研修 9 クラス
- ・実務者研修 2 クラス
- ・福祉用具専門相談員 4 クラス
- ・介護福祉士試験対策 筆記 1 クラス
実技 1 クラス

※実務者研修の法改正などによる開講スケジュール変更もあり得る。

月	開講講座	クラス数
4月	初任者研修	3
5月		
6月	福祉用具専門相談員	1
7月	初任者研修	2
8月		
9月	福祉用具専門相談員	1
10月	初任者研修	3
11月	実務者研修 福祉用具専門相談員	1 1
12月	介護福祉士試験対策（筆記）	1
1月	実務者研修 初任者研修 福祉用具専門相談員	1 1 1
2月	介護福祉士試験対策（実技）	1
3月		

※厚生労働省の2025年に向けた介護人材確保対策の改正にも柔軟に対応し、長期的なビジョンを踏まえた講座開講を実施し、職員の確保・地域貢献に努めて参ります。

※稻毛こひつじ園 及び こひつじ会グループの職員キャリアアップに繋がる運営を行います。

以上

稻毛ペコリーノスケジュール

講座	初任者研修	実務者研修	福祉用具専門員 相談員	介護福祉士筆記 &実技対策講座
1月	申請（4.7月分）	設置（27年度）		
2月	募集（4月）			
3月				
4月	募集（7月） 開講	指定（27年度）	申請（27年度）	
5月	申請（10月分）	募集（11.1月分）	募集（6.9月分）	
6月	募集（10月）		開講	
7月	開講			
8月	申請（1月分）		募集（11.1月分）	申請（12.2月分）
9月	募集（1月）		開講	
10月	開講			
11月		開講	開講	
12月				開講（筆記）
1月	開講	開講	開講	
2月				開講（実技）
3月				

●委員会 (各職種から選出し委員会の中から委員長を選任)

委員会	内容	開催日	構成メンバー
拘束廃止検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・拘束廃止のための指針の策定・見直し ・拘束廃止に関する施設内研修の開催（年1回開催） ・やむを得ず拘束を行う場合の検討と廃止に向けた計画作成・実行管理 	月1回 第3水曜日 14：30～	<p>招集者：委員長 参加者：看護職員、介護職員 生活相談員 又は、介護支援専門員 ※必要に応じて管理職</p>
安全対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止のための指針の策定 ・事故の把握・分析・防止策を検討し、実践できるよう組織体制を整える。 ・安全対策に関する施設内研修会の開催（年2回開催） 	月1回 第1火曜日 11：00～	<p>招集者：委員長 参加者：看護職員、介護職員 生活相談員 又は、介護支援専門員 ※必要に応じて管理職</p>
感染症・食中毒における蔓延防止委員会	<p>※3ヵ月に1回感染症・食中毒における蔓延防止委員会の同時開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指針の策定 ・体制作り ・施設内研修会の開催（年2回以上） 	月1回 第1火曜日 15：30～	<p>招集者：委員長 参加者：看護職員、介護職員 生活相談員 又は、介護支援専門員 管理栄養士 ※必要に応じて管理職</p>
褥瘡対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡対策のための指針の策定。 ・褥瘡対策のハイリスク者に対して褥瘡予防のための計画作成、実践並びに評価。 ・褥瘡対策のための施設内研修の開催。（年1回以上） 	月1回 第1火曜日 10：30～	<p>招集者：委員長 参加者：看護職員、介護職員 生活相談員 又は、介護支援専門員 管理栄養士 ※必要に応じて管理職</p>

委員会	内容	開催日	構成メンバー
苦情解決委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決プロセスの策定 ・苦情の把握、分析、解決策を検討、実践できるよう組織体制を整える ・第三者委員や学識者、法律家を含めた対策の検討 ・年間苦情件数の集計、分類を行いサービスの質に活用 	年3回以上	<p>招集者：委員長 参加者：施設長、施設サービス課長、生活相談員、介護支援専門員、看護主任、事務長、第三者委員、学識者、評議員 法律専門家（必要に応じて）</p>
介護力向上プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・日常のケアに関する内容検討。 ・介助法の検討。 ・食事・入浴・排泄・移乗に関する対応、改善、情報の提供。 ・介護力向上講習会の取り組み。 ・介護力向上講習会課題の職員への説明・理解。 ・施設内課題展開へのフォロー ・施設内事例発表会の開催。 	第2・第4 月曜日 14:30~	<p>招集者：委員長 参加者：介護職員、看護職員 ※必要に応じて管理職</p>
衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策の策定。 ・労働者の健康保持・増進を図る基本的対策の検討 ・労働災害の原因及び再発防止対策で衛生に関する検討 	月1回 第3水曜日 15:00~	<p>招集者：委員長 参加者：衛生管理者 産業医 相談員・医務職員、介護職員</p>
防災委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する危機管理の策定 ・災害時に備えた備品管理・点検。 ・日常生活における防災の備えに対する研修会の開催。 ・防災訓練の実施。 	月1回 第3水曜日 15:30~	<p>招集者：委員長 参加者：介護職員、看護職員</p>

平成27年度事業計画

身体拘束廃止委員会

【目標】

利用者が個人として尊重され、快適で安全に暮らすことが保障されることを目的として
身体拘束をしない身体拘束ゼロ介護を目指す。

- ・身体拘束を誘発する原因を探り除去する。
- ・認知症を理解し尊厳を守るケアの実践をしていく。
- ・利用者が安心・安全に暮らすことができる環境づくり、生活の質の向上を図る。
- ・職員間との協力体制のもと拘束をしない介護を目指す。

【内容】

○身体拘束ゼロを目指すべく職員の意識の向上をはかる。（勉強会の開催）

- ・自らが行うケアに対して誇りをもつ。
- ・身体拘束を「事故防止対策」として安易に正当化しない。
- ・利用者の立場になって、ケアの在り方を見直しその人権を保障しつつケアを行う。
- ・利用者の生活パターンを把握し分析を行う。
- ・心身の状態を正確に把握し拘束をしない状態をつくる。
- ・事故の起きない環境の整備。
- ・柔軟な応援体制の確保。
- ・身体拘束をせざるを得ない場合についても、本当に代替えする方法はないかを検討する。
- ・生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は身体拘束が認められているが、当施設では身体拘束を廃止していく姿勢を堅持することを重要とする。

【委員】

委員会は施設長が招集し、生活相談員・看護職員・介護職員にて構成

【日程】

毎月第三水曜日（月1回）

以上

平成27年度事業計画

安全対策委員会

【目標】

利用者様の高齢化、重度化に伴い介護事故が利用者様の全身状態に与える影響が大きい事を認識し、全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が出来る様研修を通じ習得を図る。

介護事故の原因究明・防止策立案が重要であり、施設全体の組織的な対策推進こそが事故を防止し安心して介護サービスを受けられる環境を整備する。

【内容】

1. 事故の把握、分析、防止策検討・ワイズマンの活用
2. 防止策の実践できる組織体制整備・構築
3. 安全対策に関する研修会開催（年2回開催）
4. 新入職員、中途採用職員に対しての研修
5. マニュアル・帳票類の見直し及び作成

【委員】

委員会は委員長が召集し、生活相談員（若しくは介護支援専門員）・医務職員・介護職員・外部の専門家
必要に応じて管理職参加

【日程】

毎月第2火曜日（月1回）リスクマネジメント

以上

平成27年度事業計画

感染症・食中毒における蔓延防止委員会

【 目 標 】

1. 利用者様の高齢化・重度化に伴い、感染症・食中毒が利用者様の全身状態に与える影響が大きいことを認識し、全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が出来るよう研修を通じ習得を図る。
2. 利用者様が安心して生活出来る環境を作る。

【 内 容 】

- ① 新入職員・中途採用職員に対しての研修
- ② 感染症及び食中毒の予防蔓延防止のための研修会開催（年2回開催）
- ③ マニュアルの見直し・作成
感染・食中毒発生時に修正・改善の見直しを実施し、マニュアル化する
- ④ 感染症発生時の対応・記録・報告
感染症発生時の記録を共有化し、次回の感染予防に対応する
- ⑤ 感染症情報の提供（必要時）
官公庁等からの情報をモニタリングし 発信情報を随時公開していく。
更に 必要情報の選択を実施し 職員への周知徹底を実施する。

【 委 員 】

委員会は委員長が召集し、生活相談員（若しくは介護支援専門員）・看護職・介護職・栄養士・外部の専門家及び必要に応じて管理職の参加

【 日 程 】

	委員会	活動内容
4月	委員会開催	感染対応グッズチェック表・冷蔵庫チェック表の配布
5月		食中毒について施設内研修
6月		ノロマニュアル見直し
7月	委員会開催	インフルエンザマニュアル作成開始
8月		インフルエンザマニュアル作成
9月		インフルエンザマニュアル作成
10月	委員会開催	インフルエンザマニュアル完成・感染予防呼びかけ
11月	保健所研修参加	ノロ・インフルエンザについて施設内研修・職員体温チェック開始
12月		感染予防呼びかけ
1月	委員会開催	感染予防呼びかけ
2月		感染予防呼びかけ・次期事業計画作成
3月		総括

平成27年度事業計画

褥瘡対策委員会

【目標】

入居者様に対し、「生活の質と予防」に配慮した良質なサービスを提供すると共に、褥瘡が発生しないよう適切な介護・対策を行い、心身ともに穏やかな生活を送られるよう支援します。

- 1 各部署との連携、ユニット内の情報共有を充分に行い、褥瘡の予防と早期発見・早期報告・対応に努めるとともに、部署間を越えた職員関係を構築していく。
- 2 褥瘡予防を通し、個別ケアへの理解度を深め、職員の資質の向上につなげる。食事ケア・排泄ケア・体位変換技術等の介護力の向上を目指す。

【内容】

1. 各部署との連携、ユニット内の情報共有を充分に行い、褥瘡の予防と早期発見・早期報告・対応に努めるとともに、部署間を越えた職員関係を構築していく。
 - (1) 月に1度褥瘡対策委員会議を開催する。各部署から現状分析、意見交換、問題改善をしていく。
 - ① 看護師からの褥瘡治療者・皮膚疾患治療者の処置経過報告
 - ② 管理栄養士からの低栄養ハイリスク者の報告・体重管理報告
 - ③ 褥瘡発生ハイリスク対象者の個別ケア（予防計画）の実施評価・見直し・作成
 - (2) 日常生活中で食事様子、栄養状態、体調管理、姿勢を気付き、常に予防の視点を重視する
 - (3) 日常ケア中で褥瘡発生しやすい部位を観察し、早期発見・早期報告・対応に努める。昨年度未解決課題、皮膚トラブル発生繰り返し対象者に褥瘡事例の分析・考察・対応策の立案と討議
 - (4) 対象者の予防計画書・評価表をユニット中で情報共有し、常に統一サービスを提供していく。記録によって実施状況を分析して計画更新・再評価を行う。
2. 褥瘡予防を通し、個別ケアへの理解度を深め、職員の資質の向上につなげる。食事ケア・排泄ケア・体位変換技術等の介護力の向上を目指す。
 - (1) 介護力向上の認知症ケアの取組を通して一人一人に合った個別ケアを作り、適切な介護提供、生活の質向上する
 - (2) 常に褥瘡予防のあらたな知識・技術を学ぶ。積極的に外部研修を参加する
 - (3) 施設内褥瘡予防に関する情報の収集及び共有、内部研修会を開催する

(4) 個別事例に関してユニット職員とともに対策をかんがえ知識・技術を習得し、実践する

【 業務スケジュール 】

27年	褥瘡委員会議開催	構成委員
4月	第一火曜日 10:30~11:00	進行：委員長 構成メンバ：看護職・栄養士・各フロア介護職・相談員
5月	第一火曜日 10:30~11:00	以下上記構成メンバ参加
6月	第一火曜日 10:30~11:00	
7月	第一火曜日 10:30~11:00	
8月	第一火曜日 10:30~11:00 ※内部褥瘡対策勉強会	※全職員
9月	第一火曜日 10:30~11:00	
10月	第一火曜日 10:30~11:00	
11月	第一火曜日 10:30~11:00	
12月	第一火曜日 10:30~11:00	
1月	第一火曜日 10:30~11:00	
2月	第一火曜日 10:30~11:00	
3月	第一火曜日 10:30~11:00	

平成27年度事業計画

会議・委員会（衛生委員会）

【目標】

労働災害防止の取り組みは労使が一体となって行う必要があるため、衛生委員会において、労働者の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策（労働災害の原因及び再発防止対策等）などの重要事項について十分な調査審議を行う。

【内容】

- 1) 労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- 2) 労働者の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- 3) 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に関すること。
- 4) 前三号に掲げるもののほか、労働者の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項。

【日程】

月1回

第3水曜日

時間：15：00～

【委員】

衛生管理者

産業医

労働者（衛生に関する経験を有する者）

以上

平成27年度事業計画

会議・委員会 (防災委員会)

【目標】

社会福祉施設においては各種の災害時に配慮を要する人が入所されており、その防災対策を確立することが強く要求されている。当委員会では特に火災時の対策に重点をおき、定期的に避難訓練を実施し、常日頃から職員および利用者様の防災に対する意識向上を図っている。

その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止を目的とする。

【内容】

- 1) 防災訓練に関する事項
- 2) 防災(火災、地震)対策マニュアルに関する事項
- 3) 施設、設備、備品等の安全対策に関する事項
- 4) 被災状況に関する情報の収集及び、職員間の上伝達の方法の整備に関する事項
- 5) 緊急時の職員への連絡方法、連絡順序等の整備に関する事項
- 6) 避難場所、及び避難経路の周知等、その他避難対策に関する事項
- 7) その他防災に関して必要な事項

【日程】

月1回

第3水曜日

時間：15：30～

【委員】

防火管理者

労働者

以上

社会福祉法人初穂会 事業計画
編集：稲毛こひつじ園 事務課
平成27年3月22日・・・発行